

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 国家戦略特区小規模保育における運営基準・3歳以上児の公定価格について、関連政省令告示が改正される（内閣府・厚生労働省）…………… 1
- ◆ 「社会福祉法人に対する指導監査に関するQ&A(vol.2)」が発出される（厚生労働省）…………… 2
- ◆ 法人監査及び施設監査の連携について示される（内閣府・文部科学省・厚生労働省）…………… 2
- ◆ 「平成29年度福祉ビジョン21世紀セミナー」開催（全国社会福祉協議会・政策企画部）…………… 2

◆国家戦略特区小規模保育における運営基準・3歳以上児の公定価格について、関連政省令告示が改正される（内閣府・厚生労働省）

平成29年9月22日、局長通知「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政省令告示の改正等について（通知）」（府子本第792号、子発0922第2号）が発出されました。

この通知では、2つの項目が示されています。

1つは、先般の「子ども・子育て会議（第31回）」（2017年9月8日開催）において協議された、国家戦略特区における小規模保育施設（特区事業として認可・確認を受けたもの）における3歳以上児にかかる運営基準と公定価格が示されました。

運営基準としては、①利用定員に3歳未満保育認定子どもに加え、3歳以上保育認定子どもを定めること、②連携施設の機能の中で、保育の終了に引き続いて3歳からの連携施設で受入れる機能は要しないこと、③3歳以上の幼児を保育する場合における集団保育の提供のための配慮等を位置づけ、各市区町村に指導監督の際に特段の配慮を行うことを求めています。

また、もう1つには、地域限定保育士試験における指定試験機関について、「一般社団法人又は一般財団法人以外の法人の指定が可能」とされています。指定する際の要件には、「申請者の役員又は構成員の構成が試験事務の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないものである」という項目が加えられています。

内容の詳細は、通知（資料1）をご確認いただき、小規模保育についての概要は、子ど

も・子育て会議の資料を抜粋し、あらためて資料 2 として添付しておりますのでご参照ください。

なお、通知に掲載されている参考資料は、内閣府ホームページに掲載されています。

◆「社会福祉法人に対する指導監査に関する Q&A (vol. 2)」が発出される (厚生労働省)

平成 29 年 9 月 26 日、事務連絡「社会福祉法人に対する指導監査に関する Q&A (vol. 2)」が、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課から発出されました。決算業務等を行う専門家は、法人の会計処理上の判断や意思決定、計算書類等の作成に直接関わる者と考えられることが明記され、そのため、決算業務等を行う専門家が支援業務実施報告書を提出しても、自らが関与した業務を自ら点検することとなり、所轄庁の指導監査の代替が可能となる「法人の事務処理体制の向上に関する支援」を行ったものとならないことが示されました。

詳細は、資料 3 をご参照ください。

◆法人監査及び施設監査の連携について示される (内閣府・文部科学省・厚生労働省)

平成 29 年 9 月 26 日、都道府県知事、指定都市市長、中核市市長宛の局長通知「社会福祉法人の法人監査及び施設監査の連携について (依頼)」が発出されました。

一部の社会福祉法人の大規模化に伴い、社会福祉関係法令の違反があった場合、同法人の他県・市にある同種の社会福祉事業に指導監査を実施すべきところ、行政庁間の連携が十分になされていない事案が見受けられるとしています。そのため、必要な連携を行い、所轄庁に適切な指導監査を行うように求めています。

内容の詳細は通知 (資料 4)、概要は図「社会福祉法人の法人監査及び施設監査の連携について」 (資料 5) をご参照ください。

◆「平成 29 年度福祉ビジョン 21 世紀セミナー」開催 (全国社会福祉協議会・政策企画部)

全国社会福祉協議会では平成 29 年 11 月 29～30 日、「安心して生きていける『社会保障・福祉制度』改革の展望と福祉人材の確保」をテーマに、福祉ビジョン 21 世紀セミナーを開催します。

本セミナーでは、わが国の社会保障・福祉制度のあり方を展望するとともに、社会福祉法人・福祉施設、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等、各種関係機関組織がいかに地域社会において、相互の連携・協働をはかっていくべきか考察し、それらの課題を共有する機会とします。

シンポジウムでは、各福祉分野における質の向上のための福祉人材の確保、育成、定着の取組を紹介いただくとともに、多角的な意見から、全国での人材確保のための一層の取組強化に資することとします。

詳細は、資料 6 をご参照ください。なお、開催要項は全国社会福祉協議会ホームページ (http://www.shakyo.or.jp/news/20170915_fukushi-vision.pdf) にも掲載しています。